

指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和7年度)

基本情報						
施設名称 (愛称)	大津港港湾施設(マリーナ施設を除く。)					
HPアドレス	https://www.biwakokisen.co.jp/			(建物外観等)		
電話番号	077-521-6016					
所在地	大津市浜大津五丁目1 - 1					
設置目的	自然(琵琶湖)との調和ある保全と活用を目指し、琵琶湖観光の窓口となるための港湾施設。					
所 管	部局	流域政策局				
	課等	河港管理室				
設置年月		昭和27年7月				
土 地	敷地面積	71,868㎡				
	市街化区域	市街化区域		防災拠点指定等	—	
	用途地域	商業地域		文化財指定	—	
建 物	延床面積	8,069.63㎡		再生エネルギー等	—	
	取得価額	2,867,000円		自家発電設備	—	
運 営	運営方法	指定管理		バリアフリー	障害者用エレベーター	有
	運営時間	8:00～22:00(変動あり)			多目的トイレ	有
	休館日	—			オストメイト対応トイレ	有
駐車台数		22台(バス)、151台(地下)		車いす使用者用駐車場	有	
特記事項 指定管理者:琵琶湖汽船株式会社						

施設概要						
名 称	主体構造	設置年	延床面積	階 数	耐 震	備 考
固定栈橋	—	S63	延長7m			
一号栈橋	—	H4	延長80m			
二号栈橋	—	H4	延長80m			
三号栈橋	—	H1	延長40m			
A号栈橋	—	H2	延長31.1m			
E号栈橋	—	S63	延長29m			
F号栈橋	—	H2	延長42.5m			
L号栈橋	—	H20	延長40m			
J号栈橋	—	H2	延長10m			
K号栈橋	—	H2	延長10m			
旅客ターミナル	鉄骨	H5	2,916.89㎡	2	新耐震	
船舶役務施設	—	H4	—			
修景緑地	—	H6	19,200㎡			
シンボル緑地	—	H8	14,100㎡			
旅館前緑地	—	H8	387㎡			
噴水施設	—	H7	延長450m			
港湾業務用地	—	H3	18,400㎡			
港湾管理用通路		S63～H6	13,280㎡			
臨港道路	—	H5	300m			
駐車施設	—	H5	22台			
防波堤	—	H1～H10	延長745m			
護岸	—	S63～H6	延長859m			
航路標識(浮標)	—	H61	4基			
電気棟	—	H2	71㎡			
駐車場	鉄筋コンクリー	H9.3	5,152.74㎡	1	新耐震	地下1,1F,P1,P2



ターミナルビル俯瞰図

指定管理者管理運営状況（令和4年度～令和7年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R7年度	琵琶湖汽船株式会社	令和6年4月1日から令和11年3月31日 平成31年4月1日から令和6年3月31日
R6年度		
R5年度		
R4年度		

成果情報	R4	R5	R6	R7	備考
利用可能日数(単位:日)	365	365	365	365	
年間利用人数(単位:人)	107,750	139,825	156,076	155,537	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	295.2	383.1	427.6	426.1	
年間収入(単位:円)	105,639,136	120,485,931	145,035,536	150,712,632	
1日あたり収入(単位:円/日)	289,422	330,098	397,358	412,911	

収入・支出実績 (単位:円)	R4	R5	R6	R7	備考
収入①	105,639,136	120,485,931	145,035,536	150,712,632	
施設利用収入	18,477,866	20,742,231	45,380,237	53,854,559	
指定管理料	31,177,000	31,071,000	32,740,000	33,566,000	
その他収入	55,984,270	68,672,700	66,915,299	63,292,073	
支出②	110,783,051	124,320,843	146,586,704	150,371,708	
人件費	27,125,647	26,369,409	29,573,558	28,905,576	
施設管理費	32,226,502	33,867,956	37,916,828	41,928,514	
事業費	51,430,902	64,083,478	79,096,318	79,537,618	
収支 ①-②	-5,143,915	-3,834,912	-1,551,168	340,924	

モニタリング実施状況(令和7年度)

報告書の別	内 容
年度報告	事業報告書(令和8年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実地調査	四半期ごとに実施(令和7年度は第1, 2四半期をまとめて実施したため3回)
実地調査等の概要	【令和7年11月】 指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、実地調査を実施 安全の確保、法令等の遵守、利用の拡大・サービスの向上その他の管理業務の効果の向上を図る取組、管理業務を適切に実施するための体制等について、書類や従業員ヒアリング等により確認。 管理業務は適正に実施されているものの経理書類の一部の写しに不備があったため指導。 【令和8年2月】 令和7年11月と同様に実地調査を実施 管理業務は適正に実施されているものの経理書類の一部の写しに不備があったため指導。 【令和8年6月】 令和8年2月と同様に実地調査を実施 管理業務は適正に実施されていた。 【その他】 年次事業報告書、月例業務報告書により、管理業務が適正に実施されていることを確認した。

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	常時、施設利用者にアンケートを配布し、各施設について調査
実施内容	施設利用に関するアンケート調査
調査結果	回答のあったうち、各項目の評価を集計したところ、「良かった」、「特に問題なし」の評価が95.2%を占めた。 施設、ロビー、トイレが清潔でよかったという意見があった。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

各施設に対して、点検を確実に行之、事故の防止に努められている。 また指定管理者自身での修繕を行い、利便性の向上をしている。 そのほか、観光船事業を広く実施し、港湾の観光振興を担っている。 港湾の設置当時からの施設が大半を占めており、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、維持補修・更新をすることとしているものの、更新が追い付いていない課題がある。
